

大震災に対するエルピーガス協会の対応（第2報）

平成23年3月18日
（社）エルピーガス協会

- ・被災地の救援に資するため、各都道府県協会及び主要企業会員に対してLPガスやカセットコンロなどの緊急支援物資の在庫状況を調査。
- ・3月18日（金）協会は被災を受けた県協会に対し総額1200万円の救援金を支払うことを決定。
- ・3月18日（金）協会は会員に対して救援金を募ることを決定。

1、支援物資の調達可能性を調査

協会は会員である被災地以外の都道府県協会や主要卸業者を対象に、緊急に対応できるLPガス関連物資等の在庫調査を行った。今後、避難場所や避難地域に必要とされるLPガス関連物資（LPガス及びボンベ、カセットコンロ及びボンベ、調整器、ホース等）によりLPガスを使えるようにするため、必要な物資の在庫を調査したもの。今後、県協会等からの要請に応えるため。

2、救援金等の支援について

協会は被災地の県協会を中心に会員販売事業者の被災状況等を勘案して、総額1200万円の救援金を贈ることを決定した。これは会長を本部長とする「災害対策中央本部」が決定したもので、今回大きな被害を受けた県協会を中心に支払うもの。

また、救援金とは別に政府が指定した「災害地域」の都道府県協会に対し、災害見舞金贈呈規定に従って各10万円の見舞金を別途支給することを決定した。

いずれも週明けに手続きをする予定。

3、災害救援金の募集について

協会は都道府県協会をはじめとする会員に対し、災害救援金の募集をすることを決定した。募集要項は以下の通り。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 募集対象者 | 都道府県協会会員、企業会員、賛助会員等
(都道府県協会においては傘下の会員事業者の救援金を取りまとめて応募いただく。) |
| (2) 救援金額 | 1口1000円(何口でも応募可能) |
| (3) 振り込み先 | みずほ銀行 新橋支店 普通預金 8017235 |
| (4) 応募の締め切り | 平成23年4月15日(金) 第1段
平成23年5月31日(火) 第2段 |

本件に対するお問い合わせ
(社)エルピーガス協会
03-3593-3500